

総務文教常任委員会

条例案2件
否決される

仙北市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例
(スポーツに関する権限を教育長から市長に移譲するもの)

仙北市行政組織条例の一部を改正する条例

(市民生活部と福祉保健部を統合して市民福祉部へ、スポーツ振興課を教育委員会から総務部へ、交通安全、防犯に関する係を総務部総合防災課へと市の行政組織の再編をするもの)

否決理由

改正条例には仙北市の将来を見据え、職員の減少に対応し、事務の向上、市民のためにとの視点が欠けている。また、スポーツも観光産業の一部と考え経済的な視点も十分に求め、観光・文化・スポーツの融合を促進し、観光スポーツ部、農林商工部等市行政組織の将来を見据えた組織に再編すべきであり拙速な再編には反対である。

条例案2件
を可決

仙北市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を可決

消防団員の定年を65歳から70歳へ延長。

仙北市職員定数条例の一部を改正する条例を可決

市長部局465人→390人・教育委員会79人→75人へ削減。

平成27年度 一般会計予算

主なもの

● 公共施設等総合管理計画等策定費	2,844万円
● 社会保障・税番号制度システム整備費	4,769万円
● 地域運営体活動推進費交付金	4,500万円
● 生活路線代替バス運行費	5,036万円
● 生活バス路線対策費(羽後交通への補助金)	2,979万円
● 秋田県内陸線運営費補助金	7,980万円
● 大曲仙北広域圏組合消防費負担金	5億5,664万円
● 団員報酬・出勤費等	4,734万円
● 消防施設整備事業費	5,583万円
● 小学校施設天井等落下防止対策事業費(角館・神代・桧木内・白岩)	1億1,918万円
● 中学校施設天井等落下防止対策事業費(生保内・角館・西明寺)	9,780万円
● 伝建群防災施設整備事業費	3,111万円
● FISモーグルワールドカップ開催事業費補助金	3,000万円
● 給食センター管理運営費	2億3,462万円



■天井落下防止対策が実施される体育館

平成27年度 特別会計予算

主なもの

● 集中管理特別会計	41億2,270万円
● 生保内財産区特別会計	8,260万円
● 田沢財産区特別会計	2,980万円
● 雲然財産区特別会計	340万円

平成26年度 一般会計補正予算 (27年度へ繰り越し)

主なもの

● 地方版総合戦略策定費	805万円
● 農林業で田舎暮らし体験事業費	377万円
● 新婚世帯家賃助成事業費	240万円
● 消防施設整備事業費(消火栓)	141万円

平成27年度一般会計当初予算 歳出 民生費、衛生費 73億3,167万円(前年度比-0.7%) 構成比率39.8%

	27年度予算額	26年度予算額	比較
民生費	社会福祉費	28億2,338万円	28億113万円 2,225万円
	児童福祉費	15億6,291万円	15億1,197万円 5,094万円
	生活保護費	6億3,524万円	6億6,267万円 △2,743万円
	国民年金費	688万円	660万円 27万円
	災害救助費	157万円	316万円 △158万円
	計	50億2,998万円	49億8,553万円 4,445万円
衛生費	保健衛生費	6億5,058万円	7億6,825万円 △1億1,768万円
	水道費	1億5,360万円	1億4,744万円 616万円
	病院費	6億4,664万円	6億2,862万円 1,803万円
	清掃費	8億5,087万円	8億1,492万円 3,595万円
	計	23億169万円	23億5,923万円 △5,754万円

清掃費

質問 廃棄物処理の広域化に向けた協議は。

答弁 大仙・美郷・仙北の事務担当レベルで、将来の維持管理や修繕を軽減するための勉強会を12月と1月に開催している。最初から広域化ありきでなく、成功例、失敗例を調査し、協議を進め各首長の判断を仰ぐ。

生活保護費

質問 扶助費、△3,246万4千円の理由は。

答弁 生活保護基準が下がったこともあるが、予算査定時には増加要因がなかった。しかし、今年に入り増加傾向にあり、今後の補正対応も考えられる。

平成27年度仙北市病院事業会計当初予算

角館総合病院予算規模70億8,671万円(内、建設工事改良費26億3,910万円)

質問 角館病院の入院予定患者数、1日平均15人減の要因と医師3名増の内容は。

答弁 精神科は現在55床であるが、新病院は36床になるため徐々に減らしている。一般病床に大きな減はない。外科が1名増の2名に、総合診療科が2名増で3名になる。

角館総合病院改築事業本体工事費69億6,600万円

施工業者は、安藤ハザマ・丸茂組・小松建設特定建設工事共同企業体で2月12日付で契約締結。

質問 市内にA級業者が3社ある中で企業体構成員は1社のみである。3社が入れるような要望等はしなかったのか。

答弁 市内3業者と共同企業体結成協議のお願いはしていたが、それ以上の参加要請等は入札談合等関与防止法に抵触するため調整することができない。

質問 27年度内の工事の進捗率はどの程度になるのか。

答弁 50%以上にはなると見込んでいる。



■無事故、無災害を願い執り行われた安全祈願祭

平成26年度一般会計補正予算

老人福祉費

質問 高齢者世帯除雪支援事業△525万円の要因と、地域運営体との連携について。

答弁 予定の支援に達しないための減である。除雪は市で行うことになったため運営体は関わらないというスタンスが多かった。その後、角館、神代、白岩の運営体には参加していただいた。今後、次年度に向けた協議をしていく。また、今まで共助の気持ちで除雪をし、それが見守りや安否確認になっていた。利用券で業者に頼むことになり地域の繋がりがなくなったという声もあった。

意見 地域の繋がりを考えるのであれば、個人での登録を可能とし、利用しやすい体制を考えるべきではないか。

児童福祉施設費

質問 賃金△1,377万8千円の要因は。

答弁 4人の保育士を確保できずに720万円の減、病気や産休で657万8千円の減である。保育士が足りない状況であり、各保育所では臨時保育士に時間外手当を支給してローテーション組んで頑張っていた。

意見 保育士だけでなく看護師、介護士の確保も大変厳しい状況と思う。経験豊かな方々が毎年退職していくのも心配である。様々な問題を突破して行くという強い推進力と危機感をもって頑張っていたいただきたい。

産業建設常任委員会

平成27年度一般会計予算 農林水産業費 11億2,300万円(前年比25.6%UP)

平成27年度の一般会計予算の内、労働費、農林水産業費、商工費、土木費などの主要予算が審査されました。内、労働費は前年対比18.1%、農林水産業費は25.6%と予算の増加率が高くなっています。

■平成27年度一般会計予算(産業建設常任委員会で審査されたもの)

項目	27年度予算額	26年度予算額	比較	伸び率	備考
労働費	1億1,608万円	9,832万円	1,776万円	18.1%	緊急雇用対策事業など
農林水産業費	11億2,374万円	8億9,467万円	2億2,907万円	25.6%	農業・畜産・林業・漁業関係の予算
商工費	7億3,317万円	7億1,553万円	1,764万円	2.5%	商工業活性化や観光に関する予算
土木費	17億9,109万円	16億9,848万円	9,261万円	5.5%	道路や橋梁の整備・維持などに関する予算

【農林水産業費】
質問 農家の高齢化や後継者不足への対策は？
答弁 秋田県の農業者平均年齢は66歳を超えている。研修制度や新規就農支援制度を設け若手の育成に取り組んでいる。認定農業者の掘り起こしをしながら、組織営農への取り組みを強化したい。

質問 ツムラと提携した生薬栽培の状況は？
答弁 ビヤクシ、シヤクヤクが中心で行われているが、26年度は2割程度の収穫。今後除草対策などをマニュアル化し安定収穫へ結び付ける。

【商工費】
質問 更なる誘客のための大胆な施策は？
答弁 昨年はJRD大宮駅で大々的なPRを行った。今後も観光連盟などと連携し、より魅力ある取り組みを行いたい。

【土木費】
質問 市民参加型インフラ維持整備費(※1)は機械リース代なども対象とするべきでは？
答弁 今のところ原材料のみの支給である。予算については、前年の倍額200万円と拡充した。

ここが知りたい
議論のポイント
平成27年度予算主な質疑

平成26年度 補正予算

主な内容	プレミアム付き商品券発行事業	7,628万円
	無料公衆無線LAN設置事業	200万円
	中小企業活性化支援事業	2,000万円

額面1,000円の商品券12枚綴り(1セット)を10,000円で販売。低所得者・子育て世帯には購入時に5,000円の補助券支給。

宿泊・観光施設の無線LAN設置にかかる経費の補助。

市内中小企業の開業・拡大等へ補助(補助率2割、上限100万円)。

「木質バイオマス施設」が 廃止されました

昨年の火災により停止していた木質バイオマス施設を廃止する条例案が可決されました。国等からの補助金返還は免除され、また、火災保険金として約3億の保険支払を受ける見込みです。

質疑 まだ使用出来るチップボイラーや、部品の取り扱いについては？

答弁 チップボイラー等まだ使用できるものについては売却等を検討している。また、金属フィルタなど高額な部品も数多く残っており、林業関係者やメーカー等に打診している。早期に処理していきたい。

企業誘致 用地追加案件 再提案 可決

12月定例会で否決されていた企業誘致に関する工場用地追加取得についての案件が再提案されました。市と企業で締結している覚書に用地造成後に協定を締結する旨が追加されたことなどを考慮し可決。今後の速やかな用地整備と協定締結などを求めています。

質疑 覚書の更新により用地造成終了後の企業進出は担保されるのか？

答弁 企業側の提案により造成工事完了の後、協定を締結する旨を覚書に追加している。

質疑 造成工事はいつまでに終了するのか？

答弁 順調に進めば6月末には完成する。



■進む工場用地造成、早期誘致実現を